

令和3年2月16日

令和3年2月の福島県沖を震源とした地震に関する「相談窓口」
の設置ならびに「災害緊急融資」の取扱いについて

令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により被害を受けられた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

石巻商工信用組合では、このたびの福島県沖を震源とした地震により被害を受けられた事業者様をご支援するため、下記の通り「相談窓口」を設置するとともに、「しんくみ災害対策ローン（災害緊急融資）」の取扱いをしておりますのでお知らせします。

1. 相談窓口

設置場所	石巻商工信用組合 全営業店
対象となる お客さま	令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により直接的または間接的な影響を受け、事業活動に支障が生じている法人・個人事業者
主な内容	・必要な資金に関する相談 ・返済条件の変更等に関する相談 ・経営相談全般
受付時間	平日9:00~15:00（当組合休業日を除く）

2. 対策支援融資の商品内容

融資商品名	しんくみ災害対策ローン（災害緊急融資）
対象となる お客さま	自然災害等により直接的または間接的な影響を受け、事業活動に支障が生じている法人等・個人事業者
資金使途	運転資金・設備資金
融資形態	手形貸付・証書貸付
融資金額	3,000万円以内
融資期間	手形貸付：1年以内 証書貸付：運転資金10年以内・設備資金15年以内
返済方法	手形貸付：期日一括返済 証書貸付：元金均等または元利均等返済（1年以内の据置可）
融資利率	当組合の所定利率から0.3%優遇

※商品の詳しい内容につきましては、各営業店窓口または営業担当者にお問合せください。



石巻商工信用組合

本店営業部 0225-95-3331
松島支店 022-354-3426
登米支店 0220-52-3252

中里支店 0225-96-2075
豊里支店 0225-76-3024
蛇田支店 0225-93-8081

飯野川支店 0225-62-2311
湊支店 0225-96-8311
大街道支店 0225-95-9511

前谷地支店 0225-72-3079
矢本支店 0225-82-6866
渡波支店 0225-25-0855